

市民自らの政策を持つ会 第28回個人演説会 記録



日時 2015年11月29日
(日) 13:30-16:30

場所 岩国市福祉会館 第一
会議室

参加者 8名

この記録はホームページとブログに掲載
<http://www.seisaku1341motou.sakura.ne.jp>
<http://blog.goo.ne.jp/simin13401seisaku>

河井 私たちは、政府の提示した「安保関連法案」は、日本の平和を守るより、むしろ日本の平和を危機におとし入れるものであると考え、安保関連法案に反対する意思を表明しましたが、あっけなく成立してしまいました。市民としてはこのままで放置するわけにはいかないので、政府の安保法制にたいする対案を出そうということになりました。

そこで、まず第27回の例会で井原さんが提案した構想について討論し、今回第28回例会で、市民の手による「日本の平和を守るための提言」を検討することにします。あらかじめ配布されている提言素案について、井原さんから説明していただき、最終的な「提言」をみんなでまとめていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

井原 それでは、前回の議論を踏まえて少し手直しをしたり、或いは最初の前文のところを考へている時に、いろいろなことが頭に浮かんできましたので、かなり変わっているかもしれませんが、少し書き換えてみました。見ながら聞いてください。

最終的にはこの前文は少し短くしてもいいのかなと思ひますが、少し考へ方を整理してみました。

いかにして平和を守るか —安全保障関連法の対案—

井原勝介（市民政党「草の根」 代表）

これまでの安全保障関連法の目的が、力というか、抑止力を高めることにより、日本の安全を守ることと、よくこのように言われます。でもこの「力」に頼ることは、軍拡競争

を通じて地域の緊張を高め、逆に日本を危険に陥れることにつながる。軍事のみで国民を守ることは不可能でもあるし、また得策でもないと思います。

近年、貿易や投資などを通じて地域の経済的依存関係は急速に強まっており、文化やスポーツ、観光などを通じて人的交流も深まっている。以前の時代とは違うと思うんですね。

そうした中で、全てを破壊するような戦争は、デメリットがあまりにも大きく、非現実的であることに人々は気づき始めている、と私は思います。100年前の戦争とはちょっと違う、というふうに思います。

交通や通信の発達により、国境を超えてヒトやモノが動き地域の一体化が進むことは、時代の大きな流れであり、歴史の趨勢である。このように世界はもう動いている。進んでいると思います。したがってこうした流れをさらに加速させ、地域内の相互依存関係や信頼関係を強めて、地域全体の安定を図る、要するに戦争ができない地域にしていく、依存関係、信頼関係をきずいていくということが、ひいては、一国の安全を守ることにつながる。力による抑止を重視する「安全保障」という概念は、すでに時代に適合せず、「地域全体の発展・安定」を図ることにより日本の平和を守る方が、はるかに効果的な方法であると考えます。

したがって、タイトルもちょっと変えようかなと実は思ってたのです。「安全保障関連法の対案 いかにして平和をまもるか」というよりも、ここに書いた地域全体の安定発展を守るために、というような、そういうタイトルでもいいのかな、安全保障という概念はもう古いのかなと、というような感じが、考えているとだんだんそういう気がしてきました。

そして統合を進めることにより、地域の平和を守るという模範例は、EUのヨーロッパ共同体であり、私たちの最終的に目指すべきは、「地域共同体の設立」である。遠い目標かもしれませんが、それに向かって、着実に歩を進める必要があると思います。

(竹下さん出席)

ここまでが大きな考え方です。それに向かって着実に進んでいくためには、それぞれの軍事力をどうするかということが問題になりますので、日本の軍事能力については、駐留米軍も含めて、当面は現状維持をしながら、長期的には段階的縮小を図る。

そのためには、駐留米軍も含めて、日本の軍事力の実態を知り、どの程度の能力が必要なのか、時々においてどの程度の能力が必要なのかということについて、今のようにはすべてかくしてしまうのではなく、国民的議論を起し、その結果に基づいて、現在の日米安全保障体制についても、根本的な見直しを行う必要がある。前提として、アメリカと対等に交渉できる外交の自立ということが確立されなければ、こんなことは絵に描いた餅になってしまう。

最後は前回でた意見をふまえて、少し理念的にかいてありますが、武力ではなく、信頼こそ、平和を創る。

人類の進むべき道であり、憲法9条は、まさにその道を指し示している。

その平和主義を国の理念として大きく掲げ、世界の平和を積極的にリードすることこそ、日本の進むべき道であり。核兵器についても、核の傘から外れ、禁止、廃絶に向けて、唯一の被爆国として、世界をリードすべき立場にあると思います。

武力を持って世界に貢献するというのは、時代の流れに逆らうものであって、武器をすて、叡智により平和を創造するということが、日本に与えられた責務であると思います。以上が理念的なことになります。

以下、そのための方策を具体的に提言することになります。

1. 地域共同体の創設に向けて、ということで

(最終的な目標) — 30年後の東アジアの姿を見据えて — と書いてあります。

EUのような形の「東アジア共同体」の創設を目指す。

対象国は当然、朝鮮半島(韓国、北朝鮮)、中国(台湾)。いろんな問題をかかえておりますので、一遍にというわけにはいかないと思いますが、この地域が対象になる。

(具体的な方策) — 5年後を目指して — と書いてあります。当面は

- ① 中国、韓国、日本の三国で、常設の協議機関を設置して、経済問題、相互交流、尖閣や竹島などの領土、北朝鮮問題など、すべての問題について、定期的に協議する。
- ② すべての前提として、歴史認識の問題に決着をつけないといけない。
 - ・大前提として、日本の侵略により、朝鮮半島、中国に大きな被害を与えたことを明確に認め、謝罪する。これは決着をつけないといけないと思います。そのためにも、
 - ・専門家による調査委員会を設け、個々の事例の検証を行い、相互に共通認識を持つ、という努力もきちんとしていかなければいけない。

2. 軍事能力の段階的削減

① 基本的な方針

・憲法9条の平和主義、専守防衛を大原則とする。これはやはり守っていかなければいけない。そのうえで、

② 軍事力の段階的削減について。

いちどに軍事力をなくするわけには、たぶん現実的にいかないだろうと思いますから、国民の意識とか、近隣諸国との関係の変化に応じて徐々に対応していく必要があると思いますので、「段階的削減について」と書いてあります。

(在日米軍について)

・東アジアの「危険」に対応するために必要な規模、能力に留める。ここで東アジアと書いてあるのは、さきほどの東アジア共同体の、中国、朝鮮半島、台湾、あたりをにらんだ東アジア、ということですから、それ以上越える部分については、在日米軍の守備範囲ではないと位置づけなければいけないと思います。いまはそういうところは、どこに限界があるかわからないから、在日米軍はアジア地域だけではなくて、太平洋、中東のほうまで、カバーしているわけなので、そうすると在日米軍の存在自体はものすごく大きなものになって、現在はなっているし、これからもなっていくでしょうから、そうではなくて、東アジアの危険に対応するため、その程度の能力にとどめる、ということをもまず明確に、何のために米軍がいるのかということ定義しなすなければいけないと。そして、

・「危険」の度合いに応じて、地域共同体の創設にむけて、地域ではさまざまな交流が進んでいくとすれば、それに伴って保持すべき軍事力も段階的に削減し、最終的には、ゼロを目指す。共同体設立ということが近づいてくれば、在日米軍の駐留はゼロを目指すということだろうと思います。

(自衛隊について) は、少し言葉を変えてあります。最終的にゼロにするというところまでは、現実的にはなかなか難しいかもしれないので、必要な程度に、最終的に必要な規模に、最小限度にとどめるというところにおさえてあります。

- ・アメリカ軍もそうですが、自衛隊も現状での軍事力を当面維持する。
- ・将来的には、近隣諸国との信頼関係の進展に応じて、一定規模まで段階的に削減する。この一定規模というのは、憲法9条のもとで、いまみとめられている、自国を防衛

するための必要最小限度の実力部隊は、合憲であるという、今の解釈のもとに、自衛隊が存在しているという、その一定規模を超えないように、つとめるということをやっ
ていかなければいけない。今のような安保関連法のもとでは、これがどんどん拡大されて
いく。というふうになると思います。南シナ海への対応、あるいは中東への対応、など
も、このままいっただけ出てきますから、自衛隊の装備とか、あるいは能力とか、とい
うことは、もう普通の軍隊のようにどんどん拡大されていくと、いうことになりますの
で、そうではない、やはり自国を防衛する必要最小限度の軍事力、実力部隊にとどめる
という原則をやはり、しっかりと憲法9条との関係でも、維持していかなければいけ
ないと思います。そして、自衛隊の役割としては、

・災害救援への対応能力を高めていくということが必要だと思います。

それが基本的な考え方ですが、今はとくに米軍については、安保条約、地位協定にもと
づいて、日本が米軍の規模とか、能力とかについて、判断し、意見を言い、あるいは提
言をするということは、できない、そういう権限は日本はもってない。ですから、実態
もよくわからない。アメリカ軍の意のままに、アメリカの判断で、米軍は日本に駐留
し、展開しているわけですから、こういう状態がつづくかぎりには、軍事力を削減してい
くということは、できないし、さらにいえば、共同体の設立にむけた、歩みをつづけて
いくということも、大きな障害になって難しいと、思いますから、駐留米軍を含めて、
日本が保持すべき軍事力について、その必要性について、日本自身が主体的に、判断す
るという権限と能力をもたなければいけないし、少なくとも日米対等で協議ができる、
そういう体制をつくらなければ、実現不可能だと思いますので、そのことが少し書いて
あります。そしてそのためにも3番目として、

3. 外交の自立、

ということがどうしても必要でありまして、先日もその意見が強く出たと思いますの
で、そのことを最後に書いてあります。こうした目標を達成するためには、外交の自立が
大前提になる。アメリカ軍の駐留も含めて、日本の防衛をどのような方法で行うのか、日
本が主体的に考え決定することができる、主権国家として当たり前主体性を確保する。
自立と主体性がどうしても必要になります。

主権国家として、自立した主体的な外交を確
立し、アメリカ一辺倒の従属的關係から脱し、
対等な日米関係をつくる。ということがなけれ
ば、ここに書いてあるすべてのことを実現す
ることは難しい。そういう中で具体的には、安全
保障関連法と地位協定について、次に書いてあ
ります。安全保障関連法については、これまで
のべた考え方には全く反する、力によってむし
る地域に対立関係、緊張関係を作る、ものでし
かないですから、

① 安全保障関連法の速やかな廃止

もちろん憲法に違反するものですから。速や
かに廃止する。そして

② 安保条約・地位協定についても見直しを 行っていかなければいけない。日本が主体 的に軍事力を判断するためには、安保条 約、地位協定が大きな障害になりますの



で、これは抜本的に見直していかなければいけない。安保条約、地位協定は、
—アメリカが望む数の兵力を、望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利、要するに
自由に展開する権利をこの条約によって得ていくわけですから、これを根本的に変え
ていかなければいけないと思います。

アメリカの自由意思により基地の配置や運用、訓練空域の設定などが行われるという原則を改め、日本の主体性を取り戻すために、安保条約・地位協定の抜本的見直しを行わなければいけないと思います。

具体的には様々な規定が安保条約のなかにあつて、たとえば、裁判権の問題とかありますが、そういうこと、もちろんそういうことを変えていくということにならなければいけないと思うのですが、大前提として、日本が主体的に判断する、日本の軍事力についてアメリカが意のままにやるのではないのだと、言うところ、安保条約の根本的な土台となつてい
ることを変えるということは、これがなければ何も進まない。すべてのことは進まない
という思いがしますので、そのことを中心に書いてあります。

そして、根本的な改定、或いは、一旦廃止し、対等な日米関係を前提とした、新しい相互協力条約を作るということをやっていく必要があると考えられます。以上が中身です。
あと、安保条約と地位協定を例示してあげているところです。

安保条約と地位協定の問題となる主な部分をあげてあります。これは前回も説明しましたけれど、最初の6条と、地位協定第2条で、さっきから何度も言っています、自由にアメリカ軍が基地を使用し、展開することができるということが、安保条約でそうなつてい
ますから、これを日米双方協議合意のうえで、基地の使用とか、どの基地を使用するとかい
うことを地位協定を含めて具体的に定めていく、ということをしなればいけません。すく
なくともそこから始めなければいけません。

それから地位協定については、さっき申しました刑事裁判権を日本側が放棄しているところが、ありますので、それをあたりまえに、放棄しないように。

それから、経費分担についても思いやり予算についても。地位協定については、在日米軍の経費をアメリカ側が負担すると書いてありますので、思いやり予算は例外的なものとして作られていますから、その原則にかえて、アメリカ側がきちんと負担するということ
を求めなければいけないということになります。

その他、航空法とか環境関連法などの国内法も、きちんと適用されるようにしなければいけません。以上が、ちょっとまだ整理できてないところもありますが、この間の議論をふまえて少し修正して書いたものです。

以下に安保条約と地位協定の改訂案をあげてみます。

改訂案

安保条約第6条(現行条約要旨)

日本の安全に寄与し、並びに極東の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカは、その陸軍、空軍、海軍が日本において基地を使用することを許される。

改訂案 アメリカ軍の使用が許される基地は、日米双方の協議、合意の上で決定されるものとし、その具体的名称、場所は、地位協定で定める。

地位協定第2条(基地の提供と変換)(現行協定要旨)

合衆国は、安保条約第6条にもとづき、日本国内の基地の使用を許される。

改訂案 米軍基地の名称、場所を具体的に列挙する。

最終的には、安保条約(軍事)に代わる相互協力条約を締結する。

地位協定第17条（刑事裁判権）（現行協定要旨）

公務以外の罪に対する裁判権は日本側にある
改訂案 それを決して放棄せず文字通り実行する。

地位協定第24条（経費分担）（現行協定要旨）

在日米軍の経費はアメリカが負担する
改訂案 規定通りアメリカが負担し、思いやり予算を廃止することを確認する。

航空法、環境関連法については、現在は何の規定もない。

新規規定案 航空法、環境関連法などの国内法を米軍にも適用することを明記する。

自由討論

津田 環境法は昨年できてますね。地位協定の中身ではなく環境法として、航空機騒音について規定した。すでに発効している。フルタイトルはメールで送ります。

井原 そこまで細かいことを書くかどうかは別ですけど。航空法は航空法の特例みたいなものがある。今のは多分地位協定でもないし国内法でもない日米の合意だと思うんですが。

河井 それのタイトルぐらい書いておいて、矢印で航空法の国内法を米軍に適用する。ということを書けばいい。

井原 特別法ではなく、国内法がきちんと適用されるようにするということですね。基本的な考え方が違うわけだから。

稲生 密約が随分ありましたね。密約を国民に全部提示する。ということが必要なのではないか。

井原 どこかに書きましたが、要するに日本が主体的に判断するということは、前提として実態がどうなっているかということについて、私たちは知らなければできません。そういう意味では1ページの中頃に「日本の軍事力の実態を知り」と書いてありますね。実態を知った上で国民的な議論をしなければ、どの程度の能力が必要なのか、どういう運用がされているのかという事がわかりませんから、先ず実態を全部知ることが必要です。

河井 ここで個別にいちいち列挙する必要はない、一括して述べればいい、ということですか。

井原 そういう事の例示の一つとして密約のことも書いておくといい。何も知らされてないわけですから。軍事力の実態さえわかってないわけですから。それ以上に密約なんかは全然わかってない。

稲生 そういう意味でも、軍事予算がどれくらいかなども。

河井 米軍に対する思いやり予算というだけではなくて、軍事予算全体ですか。

稲生 軍事予算全体、要するに軍隊の実態と予算が、明確にならなきゃいかんだろう。日本の軍事予算は世界第3位ですか、4位ですか。

津田 現在の軍事予算をこれに書き込むんですか。

稲生 そういう意味ではない。軍事予算の実態を明らかにするという事を明記すればいい。

井原 装備と実態とか、能力とか。それを全部あげるわけではなくて、実態という事の中に入れる。日本は特殊なアメリカとの関係があって、例えば核持ち込みなども行われていたわけです。そういう事も我々には知らされてなかった。或いはさっきの刑事裁判権なんかも密約があったわけです。すべてについて国民がすべて知るという事は難しいかもしれないけれど、大切なことを隠してやっつけてしまおうという事では、私たちが主体的に判断するということが、特にアメリカとの関係では、全然主体的に判断できないことになりますから、そこはやはり密約などを含めて日米関係、駐留米軍の実態を明らかにしなければいけない。

河井 言われなくても全部公開しなさいということとは別で、国民から求められたときには公開しなさいという、情報公開の意味に言う事もできますか。

井原 情報公開という消極的なことではなくて、やっぱりそういうことの実態も知った上でこのことでなければいけない。知った上でどの程度の軍事力が必要かと、国民的な議論が出てこなければいけない。そういう事が何も行われていないだから、我々は、知らないままにアメリカ軍が駐留し、世界中に展開して、日本を守るためと言いながら、やられてい

ることは全然違うことをやられている。その極端な例は、岩国に戦後核兵器があったということも知らされてない。核兵器が必要だという事であったら、国民的な議論をして核兵器はアメリカが持ち込むんですよという事を合意してやるんだったら、それはそれでやむを得ないけれど、何も知らないうちにそういうことが行われているということでは、ここで目指している地域の共同体を作るというために、軍事力を削減していくという事もできない。一步も今から進まない。

南部 だいたい出尽くしていると思う。项目的には。いかにそれを書き表すかということだけだと思う。まえがきの部分について言うならば、ちょっと若干冗長かなという気がする。もう少しコンパクトにした方がいいかと思う。本文についてはあまり細かく踏み込んでなくてよい。軍事力についてはいずれ政府に訴える必要があるが、こうあるべきなんだということだけをきちんと提示する。そういう表現で十分だと思う。

河井 理念的になることはむしろ必要ではないか。

南部 そういう書き方にした方がいいのではないか。関心が高いような表現にするとい。あとはこれをいかに整理して仕上げるかということだ。

河井 内容についてはほとんど言うことはない。

南部 私はこう思うということで書き直すと、文章に力がなくなってくる。井原さんにお任せしたい。

河井 テープ起こしでしっかり記録しますから、あとは井原さんの見識にゆだねればいい。

稲生 全体としてよくまとめている。項目も。

津田 私も原稿をいただいた時にほとんど異論はなかった。河井さんから意見があって、もし修正があるとしたら、私としたら、前文が四つにわかれていますね。その2段落目の真ん中あたりまでは、東アジアを統合するかということ。そのあとすぐヨーロッパの統合がくる。この間に下の憲法9条を上を持ち上げて、平和主義の理念のもとに東アジアの統合を進めるという。将来は次の段階はヨーロッパ共同体ということではないか、そういう書きの方が、意思が通じやすいのではないか。

井原 最後は津田さんの意見を入れて書いたところなんです、最後の6~7行を真ん中のヨーロッパ共同体の少し前にいれるということでしょう。

河井 平和主義という理念を先に掲げて、それにはEUのようなやり方があるではないかという方に持って行くのか。逆にEUのようなことがある、そう言う方向にいくと日本がもともと目指していた平和主義が実現できるではないかと、順序を逆にして書くのか。そういう二つの書き方があるように思う。私はどっちがいいかわからないのですが。これは文章だけの問題に過ぎないのかもしれない。

津田 そうだと思うが、いきなり平和主義ということ掲げると、ハードルが高くなるのではないか。東アジアがまとまるとしたら、平和的にですね。武力ではなく、平和的に。憲法9条はまさにその道を指し示している。そういうことを間に挟んで、核兵器の使用禁止、廃絶、平和主義を入れる。地域の平和を、多分統合を進める、という感じで、間に挟んで、その第2段階として、ヨーロッパ共同体がある、とするのがいいかなと感じた。

井原 さーっと全体が書いてある。最後に付け足したような形になっている。この6~7行は。だからそれを上の流れの中に入れた方が、流れとしては良くなる。南部さんも言われたように、少し長いし、今の文章を全部入れるのではなくて、全体を短くしたほうがいいかもしれない。

河井 私はいろいろ書きこみをしましたので、趣旨を説明します。第1パラグラフで外交のことを書くべきではないかと書いた。平和を云々という時にすぐ戦争しないという議論になる。その前の段階で外交が行われなければならない。日本は非常に外交が下手です

ね。それをやろうという努力も後回しになる傾向がある。国際的な紛争は先ず、外交で最大限困難を克服する努力をしなければいけない。その次に軍事力による安全保障などの議論が来るのであって、外交交渉をろくにしないで武力による安全保障を議論するというのは、本末転倒ではないか、ということを書いたかった。

(挿入文を読み上げ)

稲生 そういう説明的なことをここで入れる必要があるのかと思った。ここまで説明すると各項目で又説明を加えなければいけない。説明的すぎる。

井原 外交努力が必要だということは当然である。そういうことの前段階で、国際紛争が起こらないようにするにはどうしたらいいのか、ということを書いている。

河井 論理的にはそれが冒頭に来るべきものなのでしょうね。

井原 紛争が起こったときに、外交で先ず解決すべきだという。しかし私は、紛争自体が起こらないようにするにはどうしたらいいのかと言うことを今ここで考えようとしている。紛争が起こって、いさかいが起こったときは、外交が先ず大事ですよということは、これは当然のことなんですけれど。そこを書こうとしているのではないのではないのか、という気がちょっとする。

河井 日本の場合、日本の安全を守るためには「軍備」をどうするか、というところにすぐ一足飛びに行くと、その間がいつも飛んでしまう。だからどこかに「外交」を入れておく必要があると思った。次にヨーロッパ共同体のところですが、いきなりヨーロッパ共同体が出てくる。なぜヨーロッパ共同体が模範例になるのか、ということを書き加えておくといい。何百年も血なまぐさい戦争をしてきたフランスとドイツが、もう戦争しなくなったということ。これは大変なことである。そういう事実がすでにできている。日本はその模範例に従うのが一番賢明ではないのか。ヨーロッパ共同体というものは、わかっているようで、どういうふうになっているのかということの理解や評価は、必ずしも人によって一致してないかもしれない。ヨーロッパ共同体が模範になるという一番のところは、同盟国お互いが戦争しなくなったということである。そういうことを一言いっておきたい。

井原 そりゃそうかもしれない。

河井 歴史認識のところでは、大島での意見を代弁したいという気もあった。謝罪すると日本が不利になるのではないのか、又賠償金を払わなければいけないのではないのかという議論に行きそうなんだけど、謝罪することによって逆に、例えば 1970 年に西ドイツ首相ブラントがワルシャワのユダヤ人ゲットーで跪いて、ユダヤ人虐殺に謝罪の意を表した。あれからドイツとポーランドの関係が改善され、最終的には 1989 年にベルリンの壁が崩壊することになった。謝罪ということが非常に重要な意味を持つことがある。それは決して負けることではないという事を言いたいと思った。謝罪は相互理解を深め信頼関係を深めるための第一歩である、という趣旨のことも書けるといいなと思った。

井原 端的に書いてありますから。

河井 「軍事能力の段階的削減」のところ「危険の度合いが低下すれば」と客観的に書いてあるが、「危険の度合いを低下するためにあらゆる方策を講じ」という表現の方が強いのではないのか、そういうことを言いたかった。

「外交の自立」のところ、国際的な紛争を解決するために警察が関与することがあるのではないかと聞いたら、Interpol というのがあると教えてくれた。本部はフランスのリヨンにあり、100 国ぐらいが加入している。軍事的な問題でなしに、犯罪とかを警察のレベルで解決して行こうとしている。インターネットで調べたらかなり詳しく出ていた。何やるのかと聞いたら、公共の安全、テロリズム、人間性に反する犯罪、海賊行為、不法麻薬、武器密輸、人身売買、児童ポルノなど、一国内だけでとりしまれない犯罪を対象とす

るそうである (<https://en.wikipedia.org/wiki/Interpol>)。軍事的に対応するまえに、警察的に対応すると言うことが必要なこともあるのではないか。軍事的問題と警察的問題の関係として考えることができないかな、と思った。なるべくなら軍事問題でなく警察問題としてとりあげることが望ましい。東アジア三国が協力することになったら、合同の警察が3国間の問題を取りあげると言うことが考えられるのではないか。

井原 警察は三国とか協力関係を進めたりするときに、司法警察関係の捜索とか逮捕とか国際的な問題について協力するという体制を3国で作っていく。その統合・交流に向けての一つの項目です。今我々が正面に据えている戦争とか紛争とかとはちょっとレベルが違う。

河井 尖閣諸島とか竹島とかの国境問題はひょっとしたら国際警察的なところで、コントロールできるものではあるまいかと考えた。

井原 それはできない。レベルの違う事である。尖閣諸島に中国が介入してきたら警察力ではどうしようもない。

河井 日本は尖閣諸島問題では海上保安庁がやっていますよね。

井原 それは海上の警察機能の役割です。そこへ軍隊が出ていたら大変なことになる。日本も出してこない。中国も出してこない。中国も領海に侵入しない。中国の軍艦が領海に侵入したら、それは砲撃されて沈められても文句は言えない。当然日本も海上保安庁がやってもしょうがないから、自衛隊が出るということになったり、それこそ本当に軍事的な戦争になりますから、お互いにセーブしてるわけです。

津田 警察権の話、日本は国境は海上保安庁の警察権だということです。国民に一般的に知らせてます。他の国では国境警備隊です、それは軍隊です、という評価があるという話を聞いた記憶がある。すべて警察権というふうに考えられているけれど、国際的にはそうではない。

河井 アメリカではカナダとかメキシコとの国境はどうなってるのか。よく密入国をしていますよね。その監視をする管轄は軍隊だろうか。

津田 よく知らない。

井原 例えば尖閣諸島でも、日本でも不法入国がある。相手側は個人であり、私人であり、団体であり、それに対しては海上保安庁なり警察が対処する。警察の話です。しかし国家が上陸してきたりすれば軍事力になる。

河井 竹島に韓国が上陸したという事があった。

井原 上陸したことがあったじゃなしに、あれは韓国のもので、韓国の建物が建って、警備隊がいる。あそこは韓国が駐留してるんです。

津田 軍が管理している。

井原 軍隊がいきなり出たら大変なことになる。出ないわけですが、警察権が対応するのはあくまで不法入国とかそういうものですから、警察権で対応するのですが、そういうことを我々は問題にしてるのではなくて、国家や軍事が介入してきたときに、この紛争をどうするか、そういう紛争が起こらないようにやっているわけです。不法移民の問題をここで扱うわけではありません。警察権の問題とはちょっと違う。

河井 イスラムについて一言書く必要があるのか。フランスなんか今大変で、戦争になりそうだ。

井原 最近いろんなところで挨拶する時に、安保法の危険性を言うときは、今日本はテロの標的になっていると言うことを言う。この間までなっていなかったのに、安保法によってテロの標的になった。この政策をどんどん進めていったら、アメリカと一体で敵国とみなされ、ほんとに日本で深刻なテロが起こる可能性がどんどん高まっている。だから危険な

んですよ、といつも言っている。安保法とか今やってることは、どこかに書けるかもしれない。ほとんど書いてないです。安保法の対案を書いているのですから。

河井 宮本さんがそのへんをちょっと気にしていた。「EU加盟国が開いた門を又閉じようとしている感じ」と書いている。

井原 書くとすれば、一番最初に力によって守るのは危険なんだとありますから、そこにちょっと書くことができる。

津田 テロは取り上げない方がいいのではないか。かつて植民地を支配した国が宗主国として軍事力を使うから。それは僕の個人的な解釈です。

稲生 文章の流れからすると、テロには触れるべきではない。

井原 テロまで含めると、書かなきゃいかんことがいっぱい出てくる。

南部 あまりいろんなことを入れると焦点がぼけてしまう。ギュッと絞り込んで平和主義や9条を守るよということ。最終目標としては共同体を作っていくんだと、そこに絞り込んで、進んでいく道はそういうところがあるということを謳うようなものにしたらいいと思う。私は文章の切り捨て派です。エッセンスだけ。

井原 専門家として、学問的に研究するわけじゃないから、大まかに。積みきれないこともいっぱいある。市民の勉強会として書いた方が良いでしょうね。

白木 以前お話しを出したことがあります、日韓トンネルという構想はもう案としてはあるんですね。誰だったか思い出せませんが、書いておられました。（追加内容：宗教とか党派を超えて推進すべきと思われるが、色々な考え方が内在しているようだ。インターネットで調べてみたら一杯出てきた。長さは、青函トンネルの4倍という。また既に調査工事は行われているとして写真が出ている）

井原 そりゃあ、ドーバー海峡がトンネルで繋がった訳ですから。

白木 そうすれば人が行き来するし、物も動きます。今、フェリーがあるのはありますけれども、（歩いて行けるトンネルができれば）ちょっと自由に行き来ができるようになるのではないかなと思います。地続きで歩いていけるような。

井原 そういう具体的なことは何も書いていないけれど。我々が生きてる間は無理でしょうけれど、当然そういう事はありますけどね。そんなに遠くない将来にそれは考えられ、実現されることがあるんじゃないですか。

白木 相互理解も進むし、日本は島国であるという歴史的地理的事情があるから、地球人として仲良くするという事が大事だと思います。

井原 宮本さんが書いているのがそういうことなんですね。EUを目指すべきだということには異論はないと思うんです、この方には。今又EUは大変な時代に当たっていて、難しい問題だと書いてあって、アジアでやろうとしたらもっと大変だ。だからいきなり統合とか同化したりとか取り込んだりとか、そういうこと言うのではなく、先ず橋を架けろ、その橋を次第に大きくしていったらいいのではないか。将来に向かっていったらいいのではないか、ということを書いている。壁を全部壊すというも難しいから、壁は残しながら、行き来できる橋を作る方がいいのではないかと書いてある。今のトンネルの話もそういうことです。

河井 宮本さんは、テロとの関係で「EU加盟国は開いた門を又閉じようとしている」と心配している。イスラムがああいうふうになってきたからといって、EU加盟国のお互いの間の繋がりが壊れていく恐れが出てきたとは必ずしも言えない。井原さんの論旨で一番強調したいのは、加盟国お互いの間で少なくとも信頼関係が維持できるよう体制を作るということ。共同体とその外との関係は、次の段階のこととして考えるべきだということをごっちゃにすると、EUもだめなんだということになりかねないから、注意しなければいけない。

フランス軍シリア北部空爆（11月15日）、イギリス軍イスラム油田空爆（12月3日）、ドイツ議会在偵察機・兵士派遣を決議（12月4日）。各国軍が個別にEU外「イスラム国」と交戦。

井原 私のこの考え方でも、アジアで地域共同体を作るというのはそう簡単なことではない。先ず協議機関を作って、段階的にと書いてあるわけですから、宮本さんの考えていることとか、今白木さんがいわれたこととか、段階的な方策としてですね、交流ができる。いろんな橋をかけていく。橋を広げてゆく。そういう考え方はいいと思うんです。

南部 確かにEUは一つの模範なんだけれど、何でなのかなと思う。一つの例としてならわかる。模範というと、これは模範にはならないと思っている。模範と書いてしまうと、あるイメージが湧いてくる。模範というのはいやだなと思う。確かに、総体的に見たときは模範なんですよ。しかし移民の処理問題にしても、本当に収まるのかねと思う。どこまで広げていくのかね。

河井 加盟国がお互いに戦争しなくなったということだけでも大きいです。今アジアや中東ではそれができないのだから。そういう事に限定するだけでも大きいです。

南部 模範というとユートピアみたいに感じてしまう。あれはユートピアなんかではない。

井原 まだ過程ですからね。もっといい国になるかもしれないし、つぶれてしまうかもしれない。トルコはNATO加盟国。EUに入りたがっている。まだ入ってはいない。私は広げすぎだと思う。まだまだ基盤がはっきりしないのに、どんどん広げているところがEUの問題点。もっと中心の国でいいものを作るべきだと思う。経済的にも社会的にも政治的にも違うものが一緒になろうとしているのだから、問題がいっぱい起こります。

河井 ロシアとトルコの対立関係はいずれもEUの外なんですよね。こういうのが頭の中でごっちゃになるとよくない。

(EU加盟国：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリ、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、イギリス・北アイルランド)

井原 トルコはEU加盟国になろうとしている。加盟国がああいう問題を起こすこともありうる。異質なものが入っていると、EU自体がおかしくなる。

津田 EUという存在があるから、ヨーロッパとロシアが武力衝突を起こしていない、ということはあるだろうと思う。一番は経済的な結びつき。以前だったら可能性なきにしもあらずだが、今回のトルコの問題にしても、おそらくこれ以上大きくはならんだろう。現実としては最悪でしょ。いつ（戦争に）発展してもおかしくない。

南部 今軍事的な関係と経済的な関係は独立にどんどん進んでいるでしょう。ものすごい量のトルコの商品がロシアに流れ込んでいる。互いに輸出国であり、輸入国である。そういう背景もある。中国と日本の場合だって、結局同じことだ。本当は戦争なんかやれない。そういう側面も僕はあると思う。

河井 中国と日本の中で戦争が始まったら、日本の企業が全部引き上げなければいけないことになる。

井原 そういうことになったら、経済が破綻してしまいますから、国民生活も耐えられない。戦前の日本だったら日本の国民が帰らされたこともあったけれども、経済関係を絶って戦争するということは、本当にできなくなっていると思うんです。それをいいたかったのです。それがやっぱり人類の進んでいる道だと思う。昔からずっと誰かが言っていた言葉ですが、この小さい国で昔は60国にわかれて戦争をしていた。それがだんだん戦争できなくなった。日本国内で戦争するなんてなくなってきた。それがもう少し国と民族を超えてですね、少し（アジアの）地域に広がって、繋がりが深まっていけば、地域でも戦争ができなくなるし、お互いどんな人が住んでるか知るようになってくれば、トンネルで行き

来ができるようになってくれば、信頼関係もできてくるし、それが人類の趨勢ではないかと思う。交通とか通信とか、あらゆるものが発達し、経済が動いて、中国とアメリカの経済関係とか、日中の経済関係が、こんなに緊密なことは無いわけですが、今まで。

津田 経済の結び付というのはものすごく大きいと思う。第2世界大戦でアメリカがヨーロッパに するまではどうということだったかということ、アメリカはドイツともロシアとも貿易してるわけですね。対立している国に兵器を売っているわけですね。だからヨーロッパに参戦することはできなかったわけですね。もう1つ日本が中国と戦争に入った。支那事変です。あれは戦争なんだけど、日中とも宣戦布告をしない戦争に入った。アメリカはその当時、戦争当事国に輸出をしない、貿易をしない。日本はアメリカから鉄砲とか石油とか原油とか。そういうことで、日本としては戦争ということにはできなかった。中国にはアメリカから武器を供給してもらっているのだから、戦争として表現できた。局部的なということで「支那事変」と呼んだ。戦後の日本が先ず何をしたかということ、不思議なことに、アメリカの経済封鎖、鉄鋼石油とか。そういうことにならんように貿易をして行こうと、原料を確保して、というのが日本の基本的な考え方であった。そういうこともどっかで書かなきゃいけないかと思う。今は逆にそれをもとに軍事力を確保しなければいけない、というのが今の自民党政府。途中から方針が変わってできましたけれど、基本的に経済の結びつきは、紛争の抑止にもなるし にも繋がっていくということがある。経済的な結びつきというのは基本的に大事である。

井原 50年前100年前の戦争が起きたときの状況とは大分違ってきていると思う。昔の発想で考えてはいけないと思うんですが、安保法は冷戦の発想みたいなもんですね。昔ながらの発想。

南部 一つの例を挙げると、シリアで起こっていることは、言ってみれば大きな国が寄ってたかって手を突っ込んで、国として存在できないような状態にシリアを追い込んでいっている。いい加減で止めた方がいいんじゃないかと思うんですが。今一番怖いのは、自衛隊の派遣だ。米国がもし手を出すようなことになり、日本がホイホイついていいたら、大変な問題になる。日本の独自性を維持するためには、拒否すべきものは拒否しなければいけない。今一番怖いのはそういう状態で盲従していることだ。

井原 喫緊の課題としてはそれが一番です。いくら上から叩いても、全部やっつけることは多分できないでしょうから、地上戦みたいな話になると思います。そしたら大変なことになります。地上戦やっても解決しないですから、恨みだけ残してしまう。手を貸してしまったら大変なことになります。宮本さんが書いてらっしゃるように「なんだか第3次大戦に片足突っ込んだような様相になってきていて不安」と、私もその通りなんですよ。形を変えて世界中が巻き込まれるような、しかも宗教ですから。相手はアジアからアフリカ、中東、あちこちにいるわけですね。そういう形の見えない人たちと宗教戦争みたいになったら大変なことになる。

白木 東アジアにはフィリピンが入らないのですか。

井原 入らないという事はないが、ここでは入れない方がいいのではないかと。広げるというのではなく、先ず身近な国ときちっとしたものを作るといふふうに考える。我々が考える東アジアは東シナ海のまわり。フィリピンとなると ASEAN ですから、この間 ASEAN 共同体の宣言をしましたがけれど、フィリピンだけ東アジアというのはちょっと異質のものになる。

河井 井原さんのこのペーパーは、先ず隣り合った国と仲良くすることが第1段階であるとしている。これはものすごく大事なことだと思う。隣り合った国が先ず仲良くすることは強調してし過ぎることではないと思う。

井原 隣り合っていて、同じ文化圏に属し。私の文章はいつもそうなんですけれど、結論だけかいて、いつも南部さんに直される。そういえばちょっと趣旨を書いたほうがいいようにも思われる。共同体の趣旨もちょっと書きましようかね。何で東アジアかということなども。

河井 専守防衛は憲法違反ではない、という立場を取っています。とは言いながら、将来的にはこれをどんどん削減していくというので、おそらく理想的にはこの考え方でよかろうと考えました。このままでいいのではないかと思います。ただ「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」という日本国憲法の条文をすなおに読むと、強大な軍事力をもつにいたった自衛隊が「戦力」ではないというのは、馬を鹿といいくるめる、あるいは白を黒といいくるめるようなものだと考えられるから、自衛隊もだんだん縮小していく姿勢だけはとっていきたいと思う。

井原 だからこの先に、米軍と一緒にゼロをめざす、ということもあるのですけれど、我々が考えるところでは現実的には難しいのかなと思って、それは全体の流れのなかで共同体ができて、本当に自衛隊いらなくなれば、将来的には、ということは当然範疇にはいつてくるのでしょけれど、そこまでは書かなくてもいいのかなという思いでかいてある。

河井 このペーパーは、軍事力を出来るだけ少なくするということが先にくるのではなくて、東アジア共同体のような地域共同体が形成されてくると、同盟国の間では「国際紛争を解決する手段としての」自衛隊は要らなくなるのではないかと、いらなくなれば、「自衛隊もゼロにする」などと言わなくても、事実上ゼロになる、という基本的な考え方を貫いておられるから、これは非常に大きいと思う。これまでこういうことを言った人はいないのではないかと思います。（井原政治学の新理論か）

白木 災害救助のために組織を置いておくということと、そのひとつとして自衛隊。これはいい。この言葉と、段階的に削減して、将来的にゼロを目指すということも。

井原 自衛隊をゼロにするとは書いてない。

白木 本当にアメリカが日本でゼロになってもいいのか。ドイツにも米国の基地がある。

井原 EUにも NATOにも、アメリカの基地がある。そういう意味で南部さんが言うように EUはまだ模範例とはいいがたいものもある。

白木 ゼロをめざすというのは、すごい言い方だなと言う印象を受けた。

井原 ちょっと自衛隊と違うところを表そうとして、こういうふうにした

南部 名前として「自衛隊」というのはいい。今の憲法との整合性を取ることからすると。だから一定の自衛隊を持つということは当然である。ただ専守防衛に必要なだけの自衛隊であるべきだ。私は今の自衛隊はそれ以上のもの（武力）を持っているのではないかと思います。そういうものはどんどん切り捨てて行って、非常にコンパクトなものにして、専守防衛に徹する。アメリカとの共用関係はもういいよ、アメリカ軍は駐留する必要はないよ、というふうに私はしたい。

井原 それは中国と北朝鮮の脅威ということを行っているわけですから、それがだんだん薄らいで行ったら、駐留する必要はなくなる。必要はないです、全然。むしろ中国の脅威があっても、沖縄にいたらあぶないわけですから、アメリカ人自身も沖縄にいる必要性がなくなっているわけですから。それは冷戦とは違うのですから、この時代の安全保障体制があるはずですから・・・

南部 思いやり予算なんかはどんどん切っちゃって、それだけの費用は（自分で）出さないと言わべきだ。

河井 自衛隊の災害援助は非軍事的な役割で、軍事的な役割とは区別されるべきだ。

南部 それは別に区別する必要はない。

河井 非軍事的な役割はどんどん高めるといい。今でもまだ足りないほどだ。一方、軍事的な面はどんどん縮小する。

津田 それを口実に隊員をふやすということもありうる。

南部 国を守るといふことなら、災害援助だって自衛隊でいいのではないかと思う。

竹下 自民党は憲法改正に一生懸命で、大規模災害を奇貨として新法「非常事態法」を新しく制定し、総理大臣の権限外使用の拡大。及び戒厳令発令という危険性のほうが私は大きいと考える。

井原 憲法改正の大きな目的にしている。

竹下 うっかり見過ごすと、日本に大きな禍根を残すことになる。

河井 そうか。災害援助の役割をここであまり強調しないほうがいいということか。

津田 結果的にある組織を使うということで十分なのではないか。

河井 それは正しいとおもう。ではさきの私の発言は取り消します。

井原 私がまとめてみなさんにおくりますから、それについて意見を出してください。

発言者

井原勝介	岩国市今津町	竹下義隆	岩国市元町
稲生 慧	岩国市岩国	津田利明	岩国市桂町
河井弘志	周防大島町日前	南部博彦	岩国市平田
白木茂美	岩国市平田		

